

# 亀有パフォーマンスパーク活動規約

2024年 1月

亀有パフォーマンスパーク  
代表 鳥山 郁

ライセンス発行するにあたり活動規約をよくお読みになり守れる方で審査に合格した方のみ  
亀有パフォーマンスのライセンスを発行いたします。

## 活動規約

### ・イベント開催について

- 事前に当日悪天候によりイベントを中止する場合は、前日に当ホームページにてお知らせいたします。
- 屋外での活動になりますので、当日急な荒天・積雪等によりアーティスト及び観衆の安全確保が難しい場合は、当方の判断で開催中止とさせていただきます。その場合、アーティストへの休業補償、交通費等の支給や参加費などの払い戻しは一切行いません。
- 更衣室・控室等の準備はできません。トイレ・水道は駅前公衆トイレを使用していただきます。
- 危険行為のあるパフォーマンスをされた方がいた場合、即刻全イベントの中止いたします。この場合、参加費などの費用の返却は一切おこないません。
- 各自公演に必要な機材は、各自持参・設置をお願いします。(自己完結)
- 1日の公演回数は2~3回(状況により異なる場合があります。)  
公演時間は、1枠最長30分で、機材設営・撤去なども含めた時間です。(例外もいくつかあります。)
- 個々の公演が終了した際は、速やかに撤収していただき、次の方が公演できるよう配慮をお願いします。  
その他、ファンの方などとの交流は公演をしている方の邪魔にならないよう配慮願います。

### ・会場について

- 指定場所・活動時間を必ずお守りください。
- 活動には、指定場所及び活動日時の事前予約が必要です。
- 機材・道具・衣装等の搬入、搬出はご自身で行っていただきます。
- 車両は一般の方と同じ場所にコインパーキングなどに駐車していただけます。  
機材・道具・衣装等の搬入、搬出のためであっても各会場への車両の乗り入れはできません。
- 路上で公演のため通行人の状況などが変わります。通行の妨げにならないよう出演している方からも注意喚起をしていただき、通行に支障が出ないように配慮をお願いします。
- 公演中、通行の方々立ち止まる方が多くなり、通行の妨げの恐れが出てくることもあり事前(ライセンス取得済みの方)に人員整理スケジュールを基に人員整理をお願いします。(新規審査の方には、当日スケジュールをお配りします)  
その他、急激な状況の変化で、スケジュール上の人員整理では間に合わない場合は人員整理でない方も手助けをお願いします。  
その際は、出演している方からも注意喚起をしていただき、通行に支障が出ないように配慮をお願いします。
- 和太鼓の演奏に関するスケジュールや公演に関しては、午後12時以降から始まり、和太鼓演奏から次の和太鼓演奏(同じ演者で無くても適応します)まで1時間は、空けるようになります。  
その他、和太鼓の演者が、同日2組出場の際の出演回数は、各組公演30分1公演と、約30分を2組で共有して公演する(例えば、1組15分程度で2組連続で30分1公演)というような形になり、己の演奏の際も人員整理に参加をしていただくこととなりますのでご了承ください。
- 各公演終了後は、必ず会場の清掃をして退場してください。

### ・禁止事項について

- 火気・刃物等の危険物を使用したパフォーマンスは禁止します。
- アンプ類の使用は原則禁止としますが、電池または充電式の最小限のポータブルアンプに限り使用可能とします。ただし、音量には細心の注意を払ってください。
- 活動前後、活動中の物品販売行為はできません。

### ・投げ銭について

- 強要は禁止です。(自覚が無くても、見るからに強要しているように見える場合もありますので、その時は注意させていただきます。)

### ・撮影と画像肖像権について

- スタッフが撮影した画像・動画に関しては、亀有パフォーマンスパークの向上の為、当サイト・チラシなどでの使用、又は亀有パフォーマンスパークが許可した媒体への掲載は、パフォーマンス者の承諾無く使用することがございます。  
イベントにご参加の際、肖像権(雑誌・TV・ビデオ・写真)は亀有パフォーマンスパークに全て帰属するものとします。
- パフォーマンス者同士での撮影された画像・動画の使用に関しては、個々の責任とし、実行委員は一切関係ございません。  
ただし、スタッフ以外の方が撮影した写真・動画を亀有パフォーマンスパーク関連で採用は、1.と同じ扱いとして使用させていただきます。

### ・公演中の事故等の保証について

- 個々の公演中などに観客・自分自身に事故が起きた場合、事故を起こしたパフォーマンス者が全ての責任を負うものとする。  
この時、亀有パフォーマンスパークは、一切関与いたしません。

### ・ライセンス取消・無条件出場禁止について

- 応募内容に虚偽があった場合や活動中のトラブル・許諾公演時間外の公演及び回遊パフォーマンス、イベント内外を問わずトラブルを起こした、活動規約を守れない場合は、ライセンスの取消・無条件出場禁止となります。
- 一般常識なモラルを守れない等、亀有パフォーマンスパークの運営に害する行為を行った場合、ライセンスの取消・無条件出場禁止となります。
- ライセンス取得後1年の間に亀有パフォーマンスパークへ出演意志が無い(出演や出演希望を出されていない、出演は無いなどの告知があるなど)場合はライセンスの失効となりますのでご注意ください。失効された場合は、再度ライセンス申請からとなります。